給与支払報告書（個人別明細書）について

令和２年分より、基礎控除額・給与所得控除額などの改正があっているため、作成時にご注意ください。国税庁ホームページをご覧ください。

長与町からのお願い

・令和７年１月１日現在の住所を確認し、記載してください。長与町以外の市区町村分が混ざっていないかの確認もお願いいたします。
・本人の合計所得が1,000万円を超えており、同一生計配偶者がおられる場合には、摘要欄に同一生計配偶者がいる旨を記載してください。（例：同配あり）
※同一生計配偶者が障害者、特別障害者、同居特別障害者である場合には氏名（同配）と記載してください。（例：長与美子（同配））
・退職者や給与が少額な者（パート・アルバイトなど）、確定申告をされる方の分についても提出してください。

【住所】

令和７年１月１日現在の住所を確認してください。原則は住民登録地となりますが、住民登録地が長与町外の方で実際は１月１日に町内に居住していた人については長与町で課税されることがあります。住所欄に長与町の住所、摘要欄に住民登録地を記載し提出してください。

例：（摘要）住民登録地：東京都〇〇区・・・・

【扶養親族】

扶養親族の人数を記載してください。
※扶養区分にご注意ください。
・特定…平成14年１月２日～平成18年１月１日生まれ
・老人…昭和30年１月１日以前生まれ
・その他…平成18年１月２日～平成21年１月１日、昭和30年１月２日～平成14年１月１日生まれ
・16歳未満…平成21年１月２日以前生まれ

【（源泉・特別）控除対象配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族】

フリガナ、氏名、個人番号（マイナンバー）を正確に記載してください。

【本人該当事項】

受給者本人が該当する事項があれば〇印を付けてください。

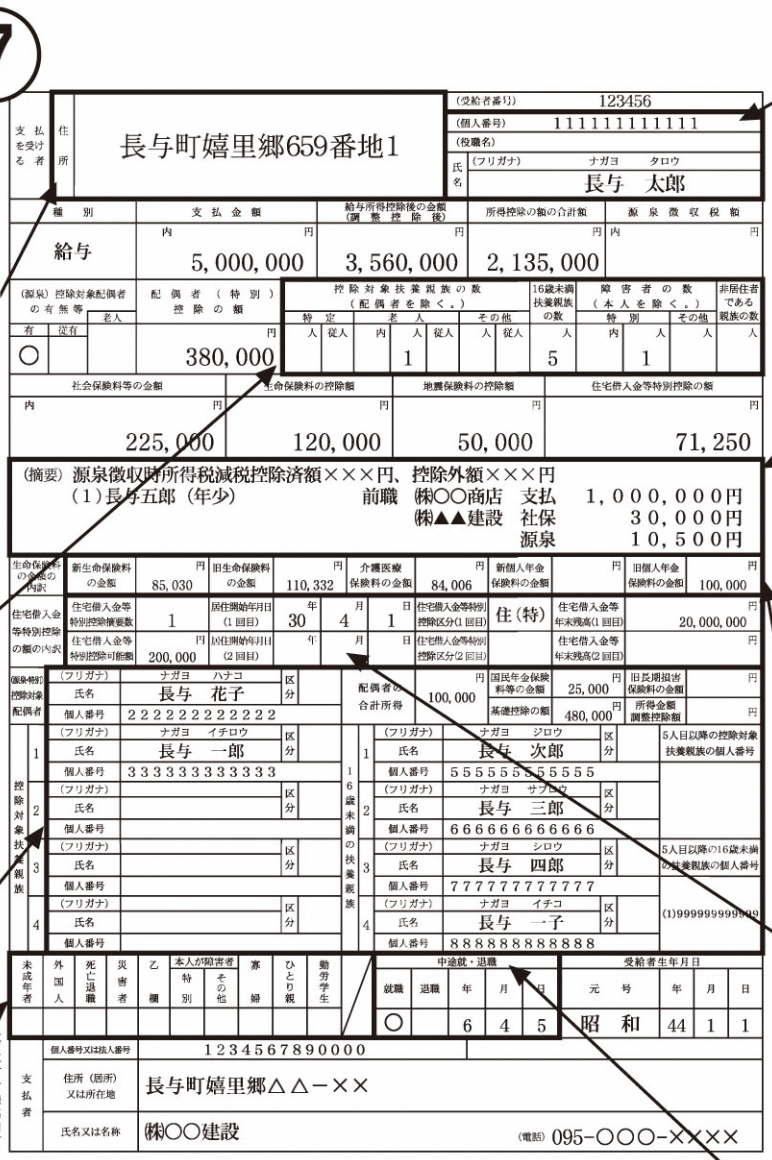

【個人番号(マイナンバー)】

受給者のマイナンバーを正確に記載してください。

【氏名】

フリガナも必ず記載してください。姓と名の間は１字空けて記載してください。

【摘要欄】

◆所得税を定額減税している場合（令和６年分のみ）
① 年末調整済みの者のみが対象です。
② 実際に控除した年調減税額を「源泉徴収時所得税減税控除済額×××円」と、年調所得税額から控除しきれなかった金額を「控除外額 ××× 円」（控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額０円」）と記載してください。
③ さらに同一生計配偶者分を年調減税額の計算に含めた場合には、上記に加えて「非控除対象配偶者減税有」と記載してください。

◆同一生計配偶者がある場合（控除対象配偶者除く）
① 障害者（特別障害者含む）に該当する場合
同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください。（例：長与美子（同配））
② 障害者（特別障害者含む）に該当しない場合
同一生計配偶者がある旨を記載してください。（例：同配あり）

◆前職（他社）分の給与を含めた場合
前職（他社）分を含めて年末調整した場合などは、必ずその前事業所名・給与支払金額・社会保険料の金額・源泉徴収税額を記載してください。
※前事業所が複数ある場合は複数名、給与・社会保険料・源泉徴収税額はそれぞれの合計額を記載してください。

◆５人目以降の控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族の記載
摘要欄・・・(1)長与五郎（年少）
控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族欄５人目以降の個人番号
…(1)999999999999
※個人番号と摘要欄の氏名を（ ）内の番号で対応させてください。

【生命・地震保険料支払額】

生命保険料控除、地震保険料控除に該当する方については、必ず保険料の支払金額の内訳を記載してください。

【住宅借入金等特別控除】

住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超えるため、年末調整で控除しきれない控除額がある場合には、住宅借入金等特別控除可能額を記載してください。

住宅借入金等特別控除区分欄は、“住”、“認”、“増”、“震”のうち該当するものを記載してください。また、特定取得等に該当する場合は（特）、（特特）等と記載してください。例：住（特）、認（特）

また、増については「特定増改築等住宅借入金等特別控除（一定のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事等を行った場合の税額控除）」であり、住、認との記入誤りが多いため内容を再確認ください。
※他の詳しい記載方法は国税庁ホームページをご覧ください。

【中途就・退職】

中途就職または退職された場合は、いずれかの欄に〇印を付け、その年月日を記載してください。
※前職（他社）分の給与を合算している場合は、摘要欄に記載漏れがないか確認してください。

給与支払報告書の記載方法については、税務署が送付する「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」または国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁＞パンフレット・手引＞「年末調整のしかた」
国税庁＞パンフレット・手引＞「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」